

報告事項 1 恵那市景観条例の運用状況について

平成 24 年度（平成 24 年 10 月から）

区 分	件数			不適合処理
		うち適合	うち不適合	助言
事前協議	16 件	16 件	0 件	
届 出	15 件	14 件	1 件	1 件
通 知 (国等の場合)	3 件	3 件		

- ※1 事前協議は、長期優良住宅認定に係る確認に必要であるため市が提出を求めたもの。
- ※2 届出のうち不適合となったものの詳細については、別紙のとおり。
- ※3 通知は、市の公共施設整備に係るもの。

平成 25 年度

区 分	件数			不適合処理
		うち適合	うち不適合	助言
事前協議	14 件	12 件	2 件	
届 出	4 件	3 件	1 件	1 件
通 知 (国等の場合)	2 件	1 件	1 件	

- ※1 事前協議、届出のうち不適合物件は、集合住宅の建築にあたりカラーパターン数種類のうち一部が不適合であったもの。
- ※2 通知のうち不適合となったものは、市立恵那病院の建設に係るもの。

啓発について（平成 24 年度以降）

事業者に対して、景観計画による基準・届出について説明会を開催した。（参加 46 社）
 建築確認審査報告があった物件の設計者に、資料送付することにより周知を図った。
 （送付数 79 社）

報告事項2 各地での取り組み

1. 大井町

地域の特徴や個性を反映したまちづくり活動、住み続けたいまちづくりのために、大井町において景観まちづくりワークショップを開催しています。

(1) プレワークショップ（開催日 | 平成 25 年 1 月 19 日、3 月 2 日）

大井町でのワークショップ開催に向け、大井町を対象に早稲田大学、日本大学それぞれの調査結果を報告し、簡単なワークショップを行いました。

(2) 大井“歴まち”地区

歴史的資源が豊富な中山道・大井宿・武並神社周辺地区を対象にしています。

歴史的風致維持向上計画、社会資本整備総合交付金事業に向け、景観の観点からまちづくりについて検討しています。

第1回 平成 25 年 6 月 15 日（まちあるき、大切にしたい風景のあらいだし）

第2回 平成 25 年 8 月 3 日（景観資源と課題の確認・まちのヴィジョンの議論）

第3回 平成 25 年 8 月 31 日（まちなみづくりガイドライン・アクションプラン）

第4回 平成 25 年 10 月 5 日（歴まちによる拠点整備計画対象と方向性）

(3) 土々ヶ根・岡瀬沢地区

リニア中央新幹線のルートに当たる地区について、今後見込まれる開発行為、道路等整備に向け地域の景観資源を整理しています。

第1回 平成 25 年 6 月 15 日（現状確認、大切にしたい風景のあらいだし）

第2回 平成 25 年 8 月 31 日（まちあるき）

第3回 平成 25 年 10 月 5 日

2. 岩村町

伝統的建造物群保存地区において電線類地中化を行いました。

明知鉄道岩村駅前を整備しました。

3. 明智町

まちなみに関するガイドプラン等を作成し、これを推進するための補助金を創設しました。

これまでに、補助金には 5 件の申請があり、実際に改修がされました。

審議事項1 市立恵那病院再整備事業について

通知者 恵那市長 可知義明

通知日 平成25年6月14日

事業名称 市立恵那病院新築工事

場所 恵那市大井町2719番10ほか（用途指定地域外）

規模 最高高さ22.70m（高さ基準15m 不適合）

色彩基準については、基準を満たすよう設計される。

着工年度 平成26年度

景観法第16条第5項の規定により通知があった件について、同上第6項の規定に基づき協議を求めるものです。

景観法第16条

- 5 前各項の規定にかかわらず、国の機関又は地方公共団体が行う行為については、第一項の届出をすることを要しない。この場合において、当該国の機関又は地方公共団体は、同項の届出を要する行為をしようとするときは、あらかじめ、景観行政団体の長にその旨を通知しなければならない。
- 6 景観行政団体の長は、前項後段の通知があった場合において、良好な景観の形成のため必要があると認めるときは、その必要な限度において、当該国の機関又は地方公共団体に対し、景観計画に定められた当該行為についての制限に適合するようとるべき措置について協議を求めることができる。

景観施策に関するスケジュール進捗状況

平成24年度

項目	平成24年度											
	前期				中期				後期			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
景観計画・条例・規則	● 4/1 景観条例一部施行(届出部分以外) → ● 10/1 景観条例全部施行 景観計画による届出開始											
景観審議会	委員依頼 → ①景観計画・条例、スケジュール説明、運用指針構成検討、屋外広告物方針検討 → ②運用指針検討 → 事業者説明会 → ④アクションプラン実施案検討 → ⑤届出状況等報告											
景観計画運用指針作成	審議会での検討 → 完成											
地域別景観計画、景観形成重点地区	大井町	← 歴史的風致維持向上計画の重点区域認定により、歴史的なまちなみを生かしたまちづくりの取り組み →										
屋外広告物条例	方針決定 委員依頼 → ①スケジュール、景観計画・現状説明 → ②基本方針の検討 → ③基準(全域・重点地区(景観体験軸沿))検討 → ④基準(全域・重点地区(景観体験軸沿))検討											

平成25年度

項目	平成25年度											
	前期				中期				後期			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
景観計画・条例・規則	● 景観計画による届出											
景観審議会	随時・届出内容の審議 検討事項の審議											
アクションプランの実施	← 景観まちづくりのアクションプランの実施 →											
地域別景観計画、景観形成重点地区	大井町	← 歴史的風致維持向上計画の重点区域認定により、歴史的なまちなみを生かしたまちづくりの取り組み →										
屋外広告物条例	条例・規則決定 → 議案調書提出 → 議決 10月1日施行											

その他 スケジュール進捗状況

1. 景観計画・条例・規則

スケジュールどおりに進んでいます。

(1) 課題

着手の 30 日前の届出では基準不適合に対応する期間が短いことが分かりました。また、基準不適合の物件に対する対処方法についても整備していく必要があります。

(2) 対策

現在、努力義務となっている事前協議を義務化し、また、回答期限の延長を可能とするような制度の見直しをすることで、最大 90 日の処理期間を設けることができます。

基準不適合への対処については、処分レベル決定までのルールづくり、審議会への諮問の必要性、許可する場合の条件付加などを明確にすることで、規制を守ることへの公平性が確保されます。

(3) 今後

適合審査から助言・指導、勧告を経て氏名公表までの手続きについて、それぞれ基準を設けるために、素案を作成して審議会に諮ります。

また、事前協議の義務化、回答期限の延長については、条例など例規改正が必要となります。回答するために必要となる事務の流れ、処理期間について整理し審議会に諮ります。

2. 景観審議会

平成 24 年 12 月、平成 25 年 3 月の開催がされませんでした。

12 月については、アクションプラン実施案検討が議題でしたが素案づくりが遅れています。

アクションプランは、景観重要建造物・樹木の指定、景観重要公共施設の指定に向けた具体的な手順を示すものです。アクションプランについては、素案を作成し議題として提出します。

3 月については、届出状況等報告が議題でしたが開催しませんでした。

(1) アクションプランについて

景観計画に記載した景観重要建造物・樹木の指定の方針等に従って候補を洗い出し、指定するためのアクションプラン案を作成します。アクションプラン案は、審議会の審議を経て正式なものとしします。

(2) 届出状況等報告について

毎年度、3 月末までの状況について翌年 5 月までに報告します。

3. 景観計画運用指針作成

スケジュールどおりに進んでいます。

4. 地域別景観計画、景観形成重点地区

大井町において、平成 25 年 1 月からワークショップを開催し重点的に進めています。

明智町においては、社会資本整備総合交付金事業により南北街道、中馬街道沿いの景観計画が作成されました。

5. 屋外広告物条例

平成 24 年 9 月のスケジュールから未着手となっています。

屋外広告物の現状を整理し、景観計画との整合性を持つ必要があるため、部会での検討のほか、パブリックコメントなどの手続きを経て、平成 27 年 4 月の施行を目指しています。

(1) 屋外広告物部会

岐阜県屋外広告物条例、県内その他の自治体の条例を参考に恵那市に適した条例案を作成し、景観審議会に諮ります。

(2) (仮) 恵那市屋外広告物条例

平成 27 年 4 月 1 日施行に向けて、平成 26 年 9 月議会に上程できるよう作業を進めます。

6. 今後の会議

日程：平成 25 年 10 月中

内容：不適合となる行為に対する助言等の基準の進捗について

アクションプランの進捗について

(仮) 恵那市屋外広告物条例の制度の概要について

地域別景観計画の報告について

日程：平成 26 年 2 月中

内容：不適合となる行為に対する助言等の基準（案）について

アクションプラン（案）について

(仮) 恵那市屋外広告物条例（案）について